

(仮称) 和の杜かもベ

**株式会社ライフサポート和
プレゼンテーション担当
代表取締役 岡本 雄二**

法人紹介

株式会社ライフサポート和

平成27年1月28日設立

サービス付き高齢者向け住宅 和の杜かもべ 平成28年8月1日開設

ヘルパーステーションやわらぎ 平成28年8月1日開設

サービス付き高齢者向け住宅 和の杜あさくら 平成29年6月15日開設

デイサービスやわらぎ 平成29年8月9日開設

サービス付き高齢者向け住宅 やわらぎの郷 令和元年7月1日開設

応募の動機

和の杜かもべは開設から8年を迎え、これまでに8名の入居者様を看取らせて頂きました。他にもここで最後を迎えたいと希望された入居者様達もおられました。医療処置が必要で医療機関に転院された方達がおられました。また、要望のあるご家族もある中、高齢者向け住宅では、訪問看護サービスが入ると金銭的な問題も多く、途中で断念された方達も多くありました。当施設を終の棲家として選んで下さる方々のために今回の公募に応募しました。

1. 基本理念

特定施設入居者生活介護に対する考え方

住み慣れた地域でいつまでも、その人らしく、楽しく、安心できる時間を送れるよう配慮したサービスの提供に努めます。



1. 基本理念

特定施設入居者生活介護に対する考え方

●いつまでも

重度化、医療処置、看取り



24時間体制の看護師・介護職を配置し、協力医療機関との連携

●その人らしく

できること、やりたいこと



機能訓練、生活の質の確保

●楽しく

レクリエーション、趣味の活動、イベント等



心豊かに生活できる配慮した計画

●安心できる

終の棲家



重度化、医療処置、看取りになっても
住み慣れた環境で穏やかに生活できる
住居

2.非常災害に関する体制

非常災害発生時の対応

●防火対策

管理者の選任、年2回の避難訓練を実施します。

●火災予防

火を使う場所（厨房等）火元の監視を徹底する。

●業務継続計画

実現可能なBCPを早期に策定し研修、訓練を実施する。

●防火対象建築物指定

煙探知機・スプリンクラー・消火器・火災通報機・警報機等を年2回の点検実施しています。

定期的評価を行い、環境変化に応じた防火対策の見直し、改善していきます。

高知市鴨部高町地区は、津波、浸水、土砂災害等に強い地区であるが、高知県の災害マップにおいて、洪水災害0.5m～3mの地区の範囲に入っていますが、当施設が浸水を予想される災害時において避難施設に指定されている朝倉小学校も同等の浸水域であり、避難するとしたら、飲食料の確保と利用者の障害度を検討すると、2階への垂直避難が最もリスク軽減になると判断されるため垂直避難を第一選択にしています。



高知県防災マップ抜粋



2.非常災害に関する体制

非常災害発生時業務継続に向けた取組み

➤ 業務継続計画について

- ・ 開設までに実現可能なBCPを作成します
- ・ 避難所として開放し利用者支援協力を頂きます

➤ 具体的な対策（減災への取組み）

- ・ 建物内の家具等転倒防止対策、ガラス飛散防止対策済み

➤ 備蓄品（食料品・備品等）の確保

- ・ 災害用備品・食材及び飲料水の備蓄最低3日分以上を確保と近隣との井戸水の利用契約確保済み。電気の確保（蓄電池設置済み）

2.非常災害に関する体制

- ・各種訓練（消火・避難訓練等）を年2回の体制を整えています。



3.サービスの質

利用者個々の状態や希望に応じた対応

- 1 私たちは、利用者様のニーズを探り「なぜ？」と「まずやってみる」の精神を大切にし、職員一人一人が考える力、行動する力を養い、多職種と連携し、身体機能の維持・向上を図り、希望に応じた対応を行っています。
- 2 重度の認知症また、要介護者となったとしても、その人がその人らしくあり続けられるよう支援します。

3.サービスの質

生活の質向上に向けた具体的な取り組み

入居者様と一緒に花壇に花を植えました。



「花壇をやってみたい...。」そんな利用者様の要望を実現させました！昔、培った能力を発揮して、皆さん楽しんで取り組まれていました。やわらぎの杜かもべは利用者様の「やりたい」「やってみたい」をお手伝いさせていただきます。いくつになっても挑戦ができ、楽しみを持てる生活をサポートします。

3.サービスの質

食や排泄の自立、歩行改善等の取組

●食事の自立

- 嗜好 ⇒ 調査
- 食事形態 ⇒ 見直し
- 食器や自助具 ⇒ 検討
- 栄養士 ⇒ 連携
- 体重 ⇒ 管理

●排泄の自立

- 排泄パターン ⇒ 把握
- 残存能力 ⇒ 把握
- パッド ⇒ 種類を検討
- 福祉用具 ⇒ 選定

●歩行改善等

- 機能訓練指導員 ⇒ 配置
- 個別の機能訓練 ⇒ 計画・実施
- 居住空間 ⇒ 整備・導線の検討
- 福祉用具 ⇒ 検討・選定

3.サービスの質

認知症の進行防止に向けた取組

原因、症状の追究
人生背景を探る

アセスメント

利用者様の尊厳を保ちながら、役割を持ち、安心した生活が維持できるように支援します。

利用者様の主体性を尊重し、できることは一緒に行い、生活の質の向上に努めます。

3.サービスの質

重度化及び看取りに対する支援の取組

医療連携の重要性

包括的なケアの提供のためには、医療と介護が連携し情報を共有し、医療スタッフ、介護職、相談員が定期的なカンファレンスを開催し利用者様の状況やケアプランについて検討します。

看取りに対する支援

利用者様、家族が選択できるようにし、尊厳を保ちながら最期を迎えられるよう支援し、この施設で良かったと言ってもらえるよう支援していきます。

3.サービスの質

生活の質向上に向けた具体的な取り組み

気分転換を図る事や季節感が味わえるように外出レクにも取り組んでいます。



毎年行っているお花見の様子です。
特定施設となった後は、職員数も充実する為、
2カ月に1回程度、外出支援に行かせて頂きます。

3.サービスの質

生活の質向上に向けた具体的な取り組み

移動スーパーの受入れを行い、一人では買い物に行けない利用者様が自分で計算をして、自分でお金を使い、自分で好きな物を選んで買い、自分で食べる事ができる機会を確保しています。



毎週、移動スーパーが来るのを楽しみにされています。出来ない部分は職員も一緒に参加し、支援をさせて頂いています。

3.サービスの質

自立支援に向けたサービス

- 1 利用者様のニーズの把握に努め、自立に向けた統一ケアを実施しています。
- 2 住環境の整備を行っています。
- 3 家族様との連携を図っています。
- 4 利用者様の主体性を尊重し、自己肯定感を高めるケアを努めています。
- 5 職員、他の利用者様や地域との社会的な交流機会を支援します。
- 6 レク・体操や行事への参加を促します。

4.サービスの質

身体拘束廃止に向けた取組

- 1 身体拘束を誘発する原因を探り、ケアする側の関わり方や環境、その人なりの理由や原因を徹底的に探し除去します。
- 2 5つの基本的ケアを徹底しています。
①起きる②食べる③排泄する④清潔にする⑤活動する
その人にあった十分なケアを徹底しています。
- 3 身体拘束廃止に向けた取組みを通して、「よりよいケア」の実現を目指しています。
- 4 やむ負えず行う場合は三つの要件を満たす状態であること。
「身体拘束廃止委員会」等のチームで検討をしています。

4. サービスの質

高齢者虐待防止、早期対応への取り組み

- 1 個人の価値を認識し利用者が自分の生活に対する選択や決定を行えるよう支援しています。
- 2 職員には高齢者虐待についての理解を深めるための定期的な教育、研修を実施しています。
- 3 高齢者虐待の兆候等を早期に発見するための情報を共有し、通報できる体制を整え迅速な対応ができるように整えています。
- 4 職員の負担を軽減するための労働環境の改善、サポート体制を強化しています。

4.サービスの質

高齢者虐待防止の早期発見・対応の方法

【虐待の芽チェックリスト】を部署ごとに行っています。
集計された内容は各部署での会議や委員会活動で取り上げ、
話し合いを行っています。

虐待の芽チェックリスト(訪問サービス版)

虐待の芽や不適切ケアを自己チェックして、高齢者虐待を防止しましょう。
あてはまるチェック欄に○をつけてみてください。その後、結果について話し合う等の機会を作りましょう。

番号	チェック項目	チェック欄(○)	
1	利用者に友達感覚で接したり、子供扱いしていませんか？	はい	いいえ
2	利用者に対して、アセスメント・在宅サービス計画・介護サービス計画等に基づかず、あだ名や○○ちゃん呼び、呼び捨てなどをしていませんか？	はい	いいえ
3	利用者に対して、威圧的な態度、赤名口調(「〇〇して」「ダメ!」など)で接していませんか？	はい	いいえ
4	利用者への声掛けなしに介助していませんか？	はい	いいえ
5	利用者のプライバシーに配慮せず、職員や関係機関同士で話したり個人情報を取り扱ったりしていませんか？	はい	いいえ
6	利用者に対して「ちょっと待って」を乱用し、長時間待たせていませんか？	はい	いいえ
7	利用者に意思・意向を確認しないまま勝手に私物を捨てたり、片付けたりしていませんか？	はい	いいえ
8	利用者の呼びかけを無視したり、意見や訴えに否定的な態度をとったりしていませんか？	はい	いいえ
9	異事や入浴介助の無理強いなど、介護方法を工夫しないままに利用者に嫌悪感を抱かせるような接助を強要していませんか？	はい	いいえ
10	利用者の身体で遊んだり、人格を無視した関わり(落書きをする、くすぐるなど)をしたりしていませんか？	はい	いいえ
11	利用者や利用者の家族の言動をあざ笑ったり、悪口を言ったりしていませんか？	はい	いいえ
12	利用者やその家族と、物やお金の貸し借り・授受をしていませんか？	はい	いいえ
13	他の職員・関係機関等に対して、利用者に関わることに相手ができない等、職員・関係機関でのコミュニケーションがとりにくくなっていませんか？	はい	いいえ
14	家族が行っている不適切ケアについて、強にも連絡・相談せずにそのままにしていますか？	はい	いいえ
15	在宅サービス計画の内容に課題がある、利用者への支援体制に課題があると感じても、介護支援専門員に連絡・相談せず、そのままにしていますか？	はい	いいえ

(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター作成(2021)

※無断転載・改訂・複製・再配布(二次利用)は、著作権・肖像権・プライバシー等に関する権利を侵害する可能性があります。
※本資料は、介護現場での実践に活用するための資料であり、具体的な事例や数値は、各現場の実情に合わせて調整する必要があります。
※本資料は、介護現場での実践に活用するための資料であり、具体的な事例や数値は、各現場の実情に合わせて調整する必要があります。

虐待の芽チェックリスト(通所サービス版)

虐待の芽や不適切ケアを自己チェックして、高齢者虐待を防止しましょう。
あてはまるチェック欄に○をつけてみてください。その後、結果について話し合う等の機会を作りましょう。

番号	チェック項目	チェック欄(○)	
1	利用者に友達感覚で接したり、子供扱いしていませんか？	はい	いいえ
2	利用者に対して、アセスメント・通所介護計画等に基づかず、あだ名や○○ちゃん呼び、呼び捨てなどをしていませんか？	はい	いいえ
3	利用者に対して、威圧的な態度、赤名口調(「〇〇して」「ダメ!」など)で接していませんか？	はい	いいえ
4	利用者への声掛けなしに介助したり、勝手に私物に触ったりしていませんか？	はい	いいえ
5	利用者のプライバシーに配慮せず、職員同士で話したり個人情報を取り扱ったりしていませんか？	はい	いいえ
6	利用者に対して、「ちょっと待って」を乱用し、長時間待たせていませんか？	はい	いいえ
7	利用者の参加しやすさや尊厳保持、自立支援を考えずに、流れ作業的にレクリエーションを実施していませんか？	はい	いいえ
8	利用者の呼びかけを無視したり、意見や訴えに否定的な態度をとったりしていませんか？	はい	いいえ
9	異事や入浴介助の無理強いなど、利用者に嫌悪感を抱かせるような接助を強要していませんか？	はい	いいえ
10	利用者の身体で遊んだり、人格を無視した関わり(落書きをする、くすぐるなど)をしたりしていませんか？	はい	いいえ
11	利用者や利用者の家族の言動をあざ笑ったり、悪口を言ったりしていませんか？	はい	いいえ
12	プライバシーへの配慮に欠けたケア(排泄について大声で話す、カーテンを開けたまま排泄ケアをするなど)をしていますか？	はい	いいえ
13	利用者に対して乱暴で雑な介助や、いらい加減な態度・受け答えをしていますか？	はい	いいえ
14	他の職員に仕事に関わる相談ができない等、職場でのコミュニケーションがとりにくくなっていませんか？	はい	いいえ
15	他の職員が行っているサービス提供・ケアに課題があると感じることがありますか？	はい	いいえ

(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター作成(2021)

※無断転載・改訂・複製・再配布(二次利用)は、著作権・肖像権・プライバシー等に関する権利を侵害する可能性があります。
※本資料は、介護現場での実践に活用するための資料であり、具体的な事例や数値は、各現場の実情に合わせて調整する必要があります。
※本資料は、介護現場での実践に活用するための資料であり、具体的な事例や数値は、各現場の実情に合わせて調整する必要があります。

4.サービスの質

家族、地域住民やボランティアとの日常的な交流への取組

- 1 スタッフ、家族、利用者様、第3者的立場にあるメンバーで運営懇談会を定期的に4月に1回開催し交流の場を設け、利用者の状態や課題について話し合える機会を設けます。
- 2 地域の奉仕活動や行事等への参加また、地域住民が参加できるボランティア計画を作成し、利用者との交流を促進します。

4.サービスの質

衛生管理、感染症対策

- 1 感染症BCP、感染対策マニュアル作成し、定期的に感染対策委員会を開催し、研修、訓練を実施します。
- 2 感染成立の3要員（持込まない、持出さない、拡げない）対策を原則として実施しております。
- 3 感染症対策に対しての委員会活動や研修を定期的に実施しております。
- 4 感染症流行時期ではZoom等にて親族との面会時間を作ります。

4.サービスの質

苦情受付体制及びサービスの質向上の取組

- 1 聴きやすく、親しみやすい苦情相談窓口を事務所内に設置、相談担当者を設置しています。
- 2 意見箱を設置し匿名での苦情や意見ができる仕組みを設けています。
- 3 意見は開封し委員会にて検討し、即日申立者に改善内容を説明し、改善内容を掲示板に開示します。
- 4 改善内容は委員会より、全職員に周知徹底し再発防止に努めます。
- 5 職員には苦情対応の重要性、スキルについての研修を実施し、適切な対応ができるよう指導しています。
- 6 定期的に利用者に満足度のアンケートを実施し、素直な意見をいただき改善に生かしています。

4.サービスの質

事故防止への取組

- 1 事故発生の現状分析し、潜在的な危険因子を特定しマニュアル、手順書を作成しています。
- 2 職員には定期的に教育、訓練を行い、迅速に対応できるようにしています。
- 3 職員全員が安全に対する責任を持ち、協力し安全対策に取り組んでいます。
- 4 業務中は常にリスクがつきまわっていることを自覚して取り組み、事故の発生を最小限に食い止め、災害だけでなく介護事故にも強い施設を目指します。

5.サービスの質

質の高いサービスを継続して提供するための取組

- 1 事業所内研修は、勤務時間内で公休職員は手当を支給し、研修がキャリアの成長、業務改善にどのように貢献するか明確に理解していただき参加してもらっています。
- 2 外部研修には、費用負担と研修レポート提出には奨励金を設けています。
- 3 資格取得には受験費用の一部負担と合格祝いの奨励金を設けています。

6.安定した事業所運営

職員への処遇改善

- 1 有給休暇取得制度導入しています。
- 2 資格取得のサポートをしています。
(資格取得による正規職員への登用制度・合格祝い金)
- 3 研修費の負担を行っています。
- 4 介護職員等処遇改善加算等の取得による賃金改善を行っています。
- 5 退職金制度導入をしています。
- 6 全職種年齢、経験を問わない年2回の人事考課制度による昇給、賞与を支給しています。

6. 安定した事業所運営

人材確保に向けた具体的施策

- 1 社内で能力の有する職員を配属し、周辺地域より、採用を基本とし、ハローワーク、高知県福祉人材センター等より、公募の実施を行っています。。
- 2 弊社職員又は友人知人の紹介支援制度を活用しています。
- 3 ネットワークつながりの知人の紹介支援制度を活用しています。
- 4 急な欠員があった場合の欠員予測を見据えた余剰人員の採用を行っています。
- 5 いつでも職員の相談事をケアできる個別の相談窓口を設置しています。

6. 安定した事業所運営

応募内容の遵守に向けた具体的な取り組み

- 1 開設時までには新人スタッフ研修を行います。
- 2 管理者（施設長）候補者研修を行います。
- 3 各種研修を毎月開設時までに行います。
- 4 開設スケジュールに沿って進めます。
- 5 利用者、家族、関係者の皆様への十分な説明を行い、協力と理解を頂きながら丁寧に進めていきます。

7.その他

書類審査及びプレゼン審査の項目以外でPRしたい点

私たちは利用者、家族の方達が、ここの施設を最期の終の棲家として選んで良かった。ここの職員と出会えて良かった。最期のときに自分の人生は幸せだったと感じていただけれることを理念として支援していきます。



ご清聴ありがとうございました



自分らしい暮らし、ひろがる。

株式会社ライフサポート和